

消費者庁

消費者庁における政策評価の結果及びこれらの政策への反映状況

(事前評価)

該当する政策なし

(事後評価)

表1 一般分野の政策を対象として評価を実施した政策(実績評価方式) (令和7年9月10日公表)

政策ごとの評価結果については、政策評価ポータルサイト

(https://www.soumu.go.jp/main_sosiki/hyouka/seisaku_n/portal/index/caa_r6.html) 参照

No.	政策の名称	反映状況	政策評価の結果の政策への反映状況
1	【I-1-(1)】 消費者政策企画・立案	継続	<p><予算要求></p> <ul style="list-style-type: none"> 消費者行政の総合的な調整対応を継続的に推進するため、令和8年度概算要求(114,280千円)を行った(令和7年度予算額:83,078千円、令和8年度予算案額:85,698千円)。
2	【I-1-(2)】 消費者財産被害対応	継続	<p><予算要求></p> <ul style="list-style-type: none"> 消費者財産被害事案への対応を継続的に推進するため、令和8年度概算要求(27,894千円)を行った(令和7年度予算額:27,989千円、令和8年度予算案額:28,063千円)。 <p><機構・定員要求></p> <ul style="list-style-type: none"> 消費者財産被害事案への対応を継続的に推進するため、令和8年度定員要求において課長補佐級2名及び係長級4名の時限延長を要求(課長補佐級2名及び係長級4名の時限延長が認められた)。
3	【I-1-(3)】 新たな消費者トラブル等の動向調査	継続	<p><予算要求></p> <ul style="list-style-type: none"> 新たな消費者トラブル等に関する実態調査を継続的に実施するため、令和8年度概算要求(13,274千円)を行った(令和7年度予算額:13,276千円、令和8年度予算案額:13,274千円)。
4	【I-1-(4)】 法人等による寄附の不当な勧誘の防止等に関する法律の運用等	継続	<p><予算要求></p> <ul style="list-style-type: none"> 法人等による寄附の不当な勧誘の防止等に関する法律を適切かつ継続的に運用するため、令和8年度概算要求(44,000千円)を行った(令和7年度予算額:63,000千円、令和8年度予算案額:42,638千円)。
5	【I-1-(5)】 消費者団体訴訟制度に関する環境整備	改善等	<p><改善等></p> <p>政策評価の結果、消費者団体訴訟制度を通じた消費者被害の防止・回復の更なる促進のためには、団体間連携の促進や効果的・効率的な周知・広報を実施する必要があるとされた。これを受けて、他団体との連携を促すことによる情報面等で</p>

			<p>の環境整備を行い、制度について消費者及び事業者によく周知・広報していくため、以下の取組を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・団体がより広範に差止請求関係業務に取り組むことができる環境を整備するため、令和7年度から差止請求制度に係る新分野・手法等検証事業を実施した。 ・消費者団体訴訟制度の周知・広報のため、キャラクター（こりす等）を使用した新たな啓発動画を作成した。 <p><予算要求></p> <ul style="list-style-type: none"> ・制度の周知・啓発、団体による差止請求に関する事業の促進、団体相互間の情報共有及び連携促進、地方公共団体との連携確保等、団体の活動環境を整備するため、令和8年度概算要求（105,006千円）を行った（令和7年度予算額：106,733千円、令和8年度予算案額：95,000千円）。
6	<p>【I-1-(6)】 消費者契約に関する制度の企画立案</p>	継続	<p><予算要求></p> <ul style="list-style-type: none"> ・消費者契約法を中心に実効性の高い消費者法制度を整備すべく更なる具体的な検討を行い、また、消費者契約法の周知等を進めるため、令和8年度概算要求（71,185千円）を行った（令和7年度予算額：59,362千円、令和8年度予算案額：60,786千円）。 ・消費者法制度の見直しに関する調査を行うために必要な経費として、令和7年度第1次補正予算において43,000千円を措置。 <p><機構・定員要求></p> <ul style="list-style-type: none"> ・実効性の高い消費者法制度の整備を行うための体制整備のため、令和8年度定員要求において課長補佐級1名、係長級2名の増員を要求（課長補佐級1名の増員が認められた）。 <p><制度改正等></p> <ul style="list-style-type: none"> ・高齢化やデジタル化の進展等に対応し、消費者が安心・安全に取引できる環境（健全な市場）を整備するため、令和7年11月から「現代社会における消費者取引の在り方を踏まえた消費者契約法検討会」において、消費者契約法における具体的な規律や対応等の検討を進めた。
7	<p>【I-1-(7)】 消費者教育・普及啓発</p>	継続	<p><予算要求></p> <ul style="list-style-type: none"> ・消費者に対する教育・普及啓発、エシカル消費の普及・啓発、食品ロス削減推進のため、令和8年度概算要求（178,057千円）を行った（令和7年度予算額：159,594千円、令和8年度予算案額：148,375千円）。
8	<p>【I-1-(8)】 エシカル消費の普及・啓発</p>	継続	
9	<p>【I-1-(9)】 食品ロスの削減の推進</p>	継続	

			<ul style="list-style-type: none"> ・食品ロス削減推進のため、令和7年度第1次補正予算において、125,000千円を措置。 <p><機構・定員要求></p> <ul style="list-style-type: none"> ・食品ロス削減・食品寄附促進に係る体制強化のため、令和8年度機構定員要求において課長補佐級1名の時限撤廃を要求（課長補佐級1名の時限撤廃が認められた）。
10	【I-1-(10)】 消費者ホットラインの運用等	継続	<p><予算要求></p> <ul style="list-style-type: none"> ・地方消費者行政の推進に必要な経費として、令和8年度概算要求(2,884,076千円)を行った(令和7年度予算額:1,859,265千円、令和8年度予算案額:1,797,848千円)。 ・令和7年度第1次補正予算において、「地方消費者行政強化交付金」として1,760,000千円を措置。 ・復興特別会計において、地方消費者行政推進に必要な経費として、令和8年度概算要求(103,470千円)を行った(令和7年度予算額:164,580千円、令和8年度予算案額:103,470千円)。 <p><機構・定員要求></p> <ul style="list-style-type: none"> ・地方消費者行政の充実・強化に向けた支援体制を強化するため、令和8年度機構・定員要求において、企画官1名の新設及び課長補佐級2名、係長級6名の増員を要求(企画官1名の新設及び課長補佐級1名、係長級3名の増員が認められた)。 <p><制度改正></p> <ul style="list-style-type: none"> ・地方公共団体における消費生活相談窓口の機能を維持するとともに、人口減少や高齢化の加速、単身世帯の増加、デジタル化等の地方消費者行政を取り巻く環境変化に適切かつ安定的に対応するため、地方消費者行政強化交付金の仕組みを見直した。 <p><予算要求></p> <ul style="list-style-type: none"> ・消費者安全法等に基づき集約される生命・身体に係る消費者事故等への対応を継続的に推進するため、令和8年度概算要求(107,672千円)を行った(令和7年度予算額:100,583千円、令和8年度予算案額:101,156千円)。 ・令和7年度第1次補正予算において、「製造物責任海外動向調査費」として、22,500千円を措置。 ・令和7年度第1次補正予算において、「改正消費生活用製品安全法広報費」として、22,500千円を措置。 <p><機構・定員要求></p>
11	【I-1-(11)】 地方公共団体との連携等の推進	継続	
12	【I-1-(12)】 地方消費者行政強化交付金	継続	
13	【I-1-(13)】 地方モデル事業	継続	
14	【I-1-(14)】 地方消費者行政人材育成事業	継続	
15	【I-1-(15)】 地方消費者行政推進交付金	継続	
16	【I-1-(16)】 消費者事故等に関する情報の集約・発信等の施策の推進	継続	

			<ul style="list-style-type: none"> ・改正消費生活用製品安全法の施行に伴う体制整備のため、令和8年度定員要求において課長補佐級1名、係長級1名の増員を要求（課長補佐級1名、係長級1名の増員が認められた）。 ・事故情報データベースの分析のため、課長補佐級1名の時限延長を要求（課長補佐級1名の時限延長が認められた）。
17	【I-1-(17)】 生命身体事故等の原因調査・再発防止のための提言	継続	<p><予算要求></p> <ul style="list-style-type: none"> ・消費生活上の生命・身体被害に係る事故の原因を究明し、被害の発生又は拡大の防止のために講ずべき施策及び措置について、内閣総理大臣及び関係行政機関の長へ意見具申するため、令和8年度概算要求（95,329千円）を行った（令和7年度予算額：88,775千円、令和8年度予算案額：90,593千円）。 <p><機構・定員要求></p> <ul style="list-style-type: none"> ・事故調査の質の向上・迅速化に係る体制整備のため、令和8年度定員要求において、係長級1名の時限延長を要求（係長級1名の時限延長が認められた）。
18	【I-1-(18)】 食品安全に関するリスクコミュニケーション等の推進	継続	<p><予算要求></p> <ul style="list-style-type: none"> ・消費者に対して食品の安全性に関する正確な情報提供を行い、消費者の理解の増進を図る施策を推進するため、令和8年度概算要求（76,593千円）を行った（令和7年度予算額：75,098千円、令和8年度予算案額：71,237千円）。また、令和7年度第1次補正予算において、「食品安全理解醸成情報発信業務」として、40,000千円を措置。 <p><機構・定員要求></p> <ul style="list-style-type: none"> ・リスクコミュニケーションに関する業務実施の体制整備のため、令和8年度定員要求において課長補佐級1名の時限撤廃を要求（課長補佐級1名の時限撤廃が認められた）。 ・食品の放射性物質汚染、食品安全への対応に必要な体制整備のため、課長補佐級2名、係長級1名の時限延長を要求（課長補佐級2名、係長級1名の時限延長が認められた）。
19	【I-1-(19)】 インターネット通信販売等適正化事業	継続	<p><予算要求></p> <ul style="list-style-type: none"> ・特定商取引に関する法律の厳正な執行等を行うため、令和8年度概算要求（230,878千円）を行った（令和7年度予算額：215,642千円、令和8年度予算案額：217,920千円）。
20	【I-1-(20)】 消費者取引の対策	継続	<ul style="list-style-type: none"> ・飛躍的な技術革新を背景に取引の複雑化・個別化が進む中、デジタル社会における消費者取引（ネット通販等）の適正化及び被害の未然防止を図るため、実態調査を実施した上で具体的対応策について有識者も交えた検討の場で議論を行うとともに、デジタル技術を活用した法執行を効率化する

			<p>ためのツールに関する調査研究を行うために必要な経費として、令和7年度第1次補正予算において、「消費者取引等デジタル化実態調査等費」として107,000千円を措置。</p> <p><機構・定員要求></p> <ul style="list-style-type: none"> ・デジタル消費取引に関する法執行体制強化のため、令和8年度定員要求において課長補佐級1名及び係長級1名の増員を要求。 ・デジタル消費取引に関する施策の企画立案のため、令和8年度定員要求において係長級1名の増員を要求(係長級1名の増員が認められた)。
21	【I-1-(21)】 取引デジタルプラットフォームにおける消費者利益保護等推進事業	継続	<p><予算要求></p> <ul style="list-style-type: none"> ・取引デジタルプラットフォームを利用する消費者の利益の保護のための取組を効果的かつ円滑に行うため、令和8年度概算要求(107,613千円)を行った(令和7年度予算額:108,797千円、令和8年度予算案額:105,881千円)。
22	【I-1-(22)】 不当表示等違反事件調査	継続	<p><予算要求></p> <ul style="list-style-type: none"> ・不当景品類及び不当表示防止法の厳正な執行等を行うため、令和8年度概算要求(212,037千円)を行った(令和7年度予算額:195,593千円、令和8年度予算案額:188,198千円)。
23	【I-1-(23)】 表示適正化のための普及・啓発等	継続	<p><機構・定員要求></p> <ul style="list-style-type: none"> ・不当表示等違反事件調査等に係る体制確保のため、令和8年度定員要求において課長補佐級1名、係長級1名の時限延長を要求(課長補佐級1名、係長級1名の時限延長が認められた)。
24	【I-1-(24)】 食品表示制度(保健機能食品制度等を除く。)の適正化・運用	継続	<p><予算要求></p> <ul style="list-style-type: none"> ・食品表示制度(保健機能食品制度等を除く。)の適正化・運用のため、令和8年度概算要求(115,279千円)を行った(令和7年度予算額:83,783千円、令和8年度予算案額:83,715千円)。 ・外食・中食における食物アレルギーの情報提供に関する取組の推進のため、令和7年度第1次補正予算において、10,000千円を措置。 ・食品表示へのデジタルツールの活用の実用化に資する技術的な課題や対応に向けた調査事業のため、令和7年度第1次補正予算において、21,000千円を措置。 <p><機構・定員要求></p>

			<ul style="list-style-type: none"> ・栄養成分の分析に係る体制整備のため、令和8年度機構定員要求において課長補佐級1名及び係長級1名の増員を要求（課長補佐級1名の増員が認められた）。 <p><制度改正></p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和6年度及び令和7年度に開催された「個別品目ごとの表示ルール見直し分科会」において、横断的な基準に合わせる方向で見直すことを基本としつつ、食品ごとの個別の事情や制定の経緯、消費者や事業者の要望等を踏まえた検討を行い、令和8年4月に食品表示基準の一部を改正することとした。 ・食物アレルギー表示について、即時型食物アレルギーによる健康被害に関する全国実態調査の結果及び専門家の意見等を踏まえ、カシューナッツを特定原材料に追加することとし、令和8年4月に食品表示基準の一部を改正することとした。
25	【I-1-(25)】 保健機能食品に関する制度等の適正化・運用	継続	<p><予算要求></p> <ul style="list-style-type: none"> ・保健機能食品制度等の適正化・運用のため、令和8年度概算要求（231,804千円）を行った（令和7年度予算額：226,785千円、令和8年度予算案額：216,078千円）。 <p><機構・定員要求></p> <ul style="list-style-type: none"> ・食品表示制度の企画立案業務を適正に行うために必要な体制整備のため、令和8年度機構定員要求において課長補佐級1名の増員及び係長級1名の時限延長を要求（課長補佐級1名の増員、係長級1名の時限延長が認められた）。 <p><制度改正></p> <ul style="list-style-type: none"> ・表示禁止事項である機能性関与成分以外の成分を強調する用語のうち、成分を添加していないこと、成分を含まないこと等の表示については、一般的な食品と同様に容器包装上への表示を可能とするよう改正した。
26	【I-1-(26)】 食品表示対策の推進	継続	<p><予算要求></p> <ul style="list-style-type: none"> ・食品表示対策の推進のため、令和8年度概算要求（103,879千円）を行った（令和7年度予算額：102,791千円、令和8年度予算案額：103,980千円）。
27	【I-1-(27)】 消費者意識・行動等の調査・分析及び消費者白書作成・報告	継続	<p><予算要求></p> <ul style="list-style-type: none"> ・消費者政策の推進に関する調査・分析の実施のため、令和8年度概算要求（73,566千円）を行った（令和7年度予算額：73,821千円、令和8年度予算案額：66,559千円）。
28	【I-1-(28)】	継続	<p><予算要求></p>

	消費者行政に係る国際的な連携の強化		<ul style="list-style-type: none"> ・消費者行政の国際的な連携を推進するため、令和8年度概算要求（143,054千円）を行った（令和7年度予算額：137,748千円、令和8年度予算案額：131,329千円）。 <p><機構・定員要求></p> <ul style="list-style-type: none"> ・国際情報収集に係る体制強化のため、令和8年度定員要求において課長補佐級1名、係長級1名を新規要求。 ・実証に基づく地方連携強化のための体制整備のため、令和8年度定員要求において課長補佐級1名の時限延長を要求（課長補佐級1名の時限延長が認められた）。 ・国際・研究業務等機能強化のため、令和8年度定員要求において係長級2名の時限延長を要求（係長級2名の時限延長が認められた）。 ・社会情勢の変化等に対応した体系的な消費者教育の推進のため、令和8年度要求において課長補佐級1名の時限延長を要求（課長補佐級1名の時限延長が認められた）。
29	【I-1-(29)】 公益通報者保護制度の推進	継続	<p><予算要求></p> <ul style="list-style-type: none"> ・公益通報者保護の推進のため、令和8年度概算要求（147,329千円）を行った（令和7年度予算額：147,329千円、令和8年度予算案額：146,846千円）。 <p><機構・定員要求></p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業者の従事者指定義務に対する立入検査の実施等のための体制整備のため、令和8年度定員要求において、課長補佐級1名、係長級1名の増員を要求（課長補佐級1名、係長級1名の増員が認められた）。
30	【I-1-(30)】 消費者志向経営の推進	継続	<p><予算要求></p> <ul style="list-style-type: none"> ・消費者志向経営の推進のため、令和8年度概算要求（17,836千円）を行った（令和7年度予算額：17,836千円、令和8年度予算案額：17,836千円）。
31	【I-1-(31)】 生活関連物資等の価格動向の把握等	継続	<p><予算要求></p> <ul style="list-style-type: none"> ・物価対策の推進のため、令和8年度概算要求（51,133千円）を行った（令和7年度予算額：33,793千円、令和8年度予算案額：34,238千円）。 ・令和7年度第1次補正予算において、「賃金と物価の好循環の実現のための普及啓発活動費」として40,000千円を措置。
32	【II-1-(1)】 食品衛生基準に関する政策の推進	継続	<p><予算要求></p> <ul style="list-style-type: none"> ・食品衛生規格基準の企画立案に関する調査・分析、体制整備等を行うため、令和8年度概算要求（1,731,101千円）を行った（令和7年度予算額：1,562,060千円、令和8年度予算案額：1,518,033千円）。

		<ul style="list-style-type: none"> ・食品の安全性の確保に関する研究の推進に必要な経費として、令和8年度概算要求（348,715千円）を行った（令和7年度予算額:255,575千円、令和8年度予算案額:255,575千円）。 ・食品中の放射性物質の安全対策を推進するために必要な経費として、令和8年度概算要求（67,442千円）を行った（令和7年度予算額：67,710千円、令和8年度予算案額：67,313千円）。 <p><機構・定員要求></p> <ul style="list-style-type: none"> ・食品添加物の更なる安全性確保のための体制整備のため、令和8年度定員要求において課長補佐級1名及び係長級1名の増員を要求（課長補佐級1名、係長級1名の増員が認められた）。 ・放射性物質の規制値を長期的にフォローアップするための体制の強化のため、令和8年度定員要求において課長補佐級1名の時限延長を要求（課長補佐級1名の時限延長が認められた。）
--	--	--